

令和8年度版

家庭ごみの出し方

○ごみは夜出さず、収集日の朝8時までに出してください。(ごみの収集は朝8時から始まります。)
 ○指定袋は、口をしっかりと結んで出してください。(ひもやガムテープ等は、使用しないこと。)

※あなたの収集日(曜日)を記入しましょう。

燃えるごみ

指定袋 燃えるごみ

プラスチック製品 (玩具・バケツ・ハンガー・植木鉢等) 靴・ゴム製品 使い捨てカイロ 保冷剤・乾燥剤 衣類 水洗いしても汚れの落ちないプラスチック容器 食用油 歯磨きチューブ 化粧品

生ごみ・貝殻 (水気をよく切る) 天ぷら油 (紙・布にしみこませる) マヨネーズ レトルトパック

使い捨てライター 板・枝類 ビニールホース (長さ50cm以下、太さ10cm以下に切る。)

毎週 曜日

燃えないごみ

指定袋 燃えないごみ

金物 刃物 ガラス類・陶器類 (割れたもの、刃物は新聞紙に包む。) 小型家電製品 (コードを根元から切る。) 乾電池・ボタン電池 (テープで両極を絶縁する。) 水洗いしても汚れの落ちないびん・ガラス容器

塗料 化粧品

毎月 第 曜日

資源ごみ

指定袋 資源ごみ

缶 アルミマーク スチールマーク 王冠 お菓子の缶 フシュコ

スプレー缶は、必ず中身がないことを確認した後、屋外の火の気のない風通しのよい場所で大きめの穴をあける。

毎月 第1 曜日

資源ごみ

指定袋 資源ごみ

びん 飲食用のびん ワンカップ キャップや栓を取る。 中を水洗いする。

汚れの落ちないびんは「燃えないごみ」へ。キャップや栓については、木製の物は「燃えるごみ」、金属製の物は「缶」、プラスチック製の物は「プラスチック製容器包装」へ。

毎月 第2 曜日

資源ごみ

指定袋 資源ごみ

別々の袋に入れる

プラスチック 2種類に分別

プラマーク 水洗いする。 ペットボトル PET ペットマーク このマークに限り、中を水洗いする。

キャップやラベルは「プラスチック製容器包装」へ。

毎月 第1 曜日

資源ごみ

指定袋 資源ごみ

紙製容器包装

紙パック 段ボール 新聞 雑誌・チラシ

紙マーク

紙パック、すすいで切り開いて乾かす。

毎月 第4 曜日

収集場に出せないごみ

自己搬入できるごみ

粗大ごみなど

マットレス タンス ベッド 食器棚 自転車 土砂・砂利 ブロック、レンガ (園芸用のもの) 物干し台 油圧ジャッキ

ストーブ 机 耐火金庫 (店頭販売のもの) ホームタンス ポウリングの球 けん引ロープ

自己搬入できない場合は有料で収集します。

申し込み先： 五戸町役場・各支所窓口 (電話 0178-62-2111)

一時多量ごみ 大掃除や引越して出たごみ、草木などは、自己搬入するか一般廃棄物処理業者に依頼してください。

事業系一般ごみ 商店・飲食店・事業者等から出る一般廃棄物は、自己搬入するか一般廃棄物処理業者に依頼してください。

処理できないごみ

エアコン・テレビ 冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機 衣類乾燥機

家電リサイクル法により処理できません。販売店にお問い合わせください。

エアコン ブラウン管テレビ 液晶テレビ プラズマテレビ 有機ELテレビ 冷蔵庫 冷凍庫 洗濯機 衣類乾燥機

処理できないごみ

パソコン ディスプレイ

パソコンはメーカーなどにより、リサイクルされますので処理できません。販売店、メーカーなどにお問い合わせください。

デスクトップパソコン(本体) ノートパソコン CRTディスプレイ 液晶ディスプレイ 有機ELディスプレイ

処理できないごみ

危険物など

処理できません。購入先や処理専門業者に処理を依頼してください。

バッテリー 医療廃棄物 農機具 消火器 事業系の土砂・コンクリート・その他破砕不適な物。

バイク ホイール、タイヤ 農業・劇薬 廃油類 ガスボンベ 石・コンクリート

産業廃棄物 建築廃材・農業用ビニール・廃プラなどは産業廃棄物処理専門業者に依頼してください。農業用ビニール等はJA(農協)にご相談ください。

家庭ごみは自己搬入することができます。(ごみの種類ごとに料金を徴収いたします。)

詳しい分別方法については、ごみ分類表を参照してください。

五戸町健康増進課 ☎(0178) 62-2111
 十和田地域広域事務組合 ☎(0176) 28-2654

(十和田ごみ焼却施設・十和田粗大ごみ処理施設)

※この印刷物は古紙を配合した再生紙を使用しております。

令和8年度家庭ごみ収集日程表

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

●燃えるごみの収集日程

〔12月30日～1月3日〕の収集は休みになります。この期間以外は「振替休日・祝日」も収集します。



五戸町版 家庭ごみ収集アプリ

▶ごみの収集日をお知らせ!
 ▶分別方法を検索! ▶お知らせ配信!
 ▶QRコードから簡単ダウンロード!



iOS/iPadOSの方 Androidの方

収集地区名	曜日
愛宕後・愛宕下タ・愛宕丁・泉窪・ウル工長根・ウル工長根下・追分・大渡・大渡道ノ下モ・久蔵窪・沢向・下タノ沢・下タノ沢頭・下モ沢向・正場沢・正場沢長根・治郎左工門長根・新蔵長根・新丁・新町・神明後・塚無岱・土井頭・二本柳・古街道長根・博勞町・川原町地区・ひばり野地区 (苗代沢を除く)・豊間内地区・扇田地区・浅水地区・手倉橋地区	毎週月・木
赤川・市川道十字・蛭川後・蛭川前川原・蛭川村・鍛冶屋窪上ミ・熊ノ沢・熊ノ沢頭・沢・下大町・下中崎・館・天満・天満後・中寄・中崎・西ノ沢・番外地・古館・古館向・古館脇・堀合・横丁・上大町・幸ノ神・切谷内地区・荒町・五百窪・鍛冶屋窪・観音堂・熊野林・熊野林後・熊野林前・小波・小波頭・新田窪・竹原・丁塚・徳良窪・中道・中道十字・苗代沢・二階平・二階平下タ・古館下川原・下新井田・菟内・ひまわり団地・市川地区	毎週火・金

●燃えないごみの収集日程

※1月の収集日は一部変更があります(黄色のマス)。

収集地区名	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
愛宕後・愛宕下タ・愛宕丁・泉窪・ウル工長根・ウル工長根下・追分・大渡・大渡道ノ下モ・久蔵窪・沢向・下タノ沢・下タノ沢頭・下モ沢向・正場沢・正場沢長根・治郎左工門長根・新蔵長根・新丁・新町・神明後・塚無岱・土井頭・二本柳・古街道長根・博勞町・川原町地区・ひばり野地区 (苗代沢を除く)・豊間内地区・扇田地区・浅水地区・手倉橋地区	第1金	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5
赤川・市川道十字・蛭川後・蛭川前川原・蛭川村・鍛冶屋窪上ミ・熊ノ沢・熊ノ沢頭・沢・下大町・下中崎・館・天満・天満後・中寄・中崎・西ノ沢・番外地・古館・古館向・古館脇・堀合・横丁・上大町・幸ノ神・切谷内地区・荒町・五百窪・鍛冶屋窪・観音堂・熊野林・熊野林後・熊野林前・小波・小波頭・新田窪・竹原・丁塚・徳良窪・中道・中道十字・苗代沢・二階平・二階平下タ・古館下川原・下新井田・菟内・ひまわり団地・市川地区	第1木	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
倉石地区	第4月	27	25	22	27	24	28	26	23	28	25	22	22

●資源ごみの収集日程

※第5週の収集はありません。

収集地区名	種類	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
愛宕後・愛宕下タ・愛宕丁・泉窪・ウル工長根・ウル工長根下・追分・大渡・大渡道ノ下モ・久蔵窪・沢向・下タノ沢・下タノ沢頭・下モ沢向・正場沢・正場沢長根・治郎左工門長根・新蔵長根・新丁・新町・神明後・塚無岱・土井頭・二本柳・古街道長根・博勞町・川原町地区	缶・プラスチック	第1水	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3
ひばり野地区 (苗代沢を除く)・豊間内地区・扇田地区・浅水地区・手倉橋地区	びん	第2水	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10
赤川・市川道十字・蛭川後・蛭川前川原・蛭川村・鍛冶屋窪上ミ・熊ノ沢・熊ノ沢頭・沢・下大町・下中崎・館・天満・天満後・中寄・中崎・西ノ沢・番外地・古館・古館向・古館脇・堀合・横丁・上大町・幸ノ神・切谷内地区	プラスチック	第3水	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17
荒町・五百窪・鍛冶屋窪・観音堂・熊野林・熊野林後・熊野林前・小波・小波頭・新田窪・竹原・丁塚・徳良窪・中道・中道十字・苗代沢・二階平・二階平下タ・古館下川原・下新井田・菟内・ひまわり団地・市川地区	紙	第4水	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24
倉石地区	缶・プラスチック	第1月	6	4	1	6	3	7	5	2	7	4	1	1
	びん	第2月	13	11	8	13	10	14	12	9	14	11	8	8
	プラスチック	第3月	20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	15
	紙	第4月	27	25	22	27	24	28	26	23	28	25	22	22
	缶・プラスチック	第1木	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
	びん	第2木	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	11	11
	プラスチック	第3木	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18
	紙	第4木	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25

●粗大ごみの回収について

粗大ごみの出し方

- 指定の袋に入らない大きなごみが対象となります。
- 粗大ごみは収集場に出さないでください。
- 自己搬入できない場合は事前予約により有料で収集運搬します。健康増進課または各支所で、収集日の1週間前までに申し込み手続きを行ってください。
- 「処理券」購入が必要となります。ただし「処理できないごみ」は搬入、回収できません。
- ①一辺の最大の長さが120cm以上のもの1個につき1,000円(消費税が加算されます。)
- ②一辺の最大の長さが120cm未満のもの1個につき500円(消費税が加算されます。)

収集地区	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
五戸町全域	第1月	6	4	1	6	3	7	5	2	7	4	1	1
	第3月	20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	15

ごみの減量にご協力を!

ごみの処理費用にはみなさまの税金が使用されています。ごみの減量と経費削減のために「生ごみの水切り」や「食べ残しの削減」にぜひご協力ください。

不法投棄は犯罪です!

不法投棄は法律で禁止されている犯罪です。違反者には、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。不法投棄に関する情報は役場健康増進課までお寄せください。

使用済み小型家電の回収

町では、家庭から出た使用済みの小型家電を資源として回収しています。回収ボックスは役場本庁舎及び各支所の玄関付近に設置しています。利用方法等は町ホームページやごみアプリ等でご確認ください。

※この印刷物は古紙を配合した再生紙を使用しております。

問い合わせ先